

四日市市消本訓令第3号

四日市市救急業務実施規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和8年3月26日

四日市市消防長 小谷 正人

四日市市救急業務実施規程の一部を改正する規程

四日市市救急業務実施規程（昭和57年四日市市消防本部訓令甲第1号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(用語の定義)</p> <p>第1条の2 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 救急事故 法及び消防法施行令(昭和36年政令第37号。以下「令」という。)に定める救急業務の対象である事故及び疾病をいう。</p> <p>(3)及び(4) (略)</p> <p>(5) <u>署長 消防署長をいう。ただし、消防分署にあつては、分署長をいう。</u></p>	<p>(用語の定義)</p> <p>第1条の2 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 救急事故 法及び消防法施行令(昭和36年政令第37号。以下「令」という。)に定める救急業務の対象である事故をいう。</p> <p>(3)及び(4) (略)</p>
<p>(救急隊の編成)</p> <p>第4条 救急隊は、救急自動車1台につき、救急隊員(以下「隊員」という。)3人以上とし、<u>救急救命士の資格を有する隊員1人以上をもって編成するよう努めるものとする。</u></p>	<p>(救急隊の編成)</p> <p>第4条 救急隊は、救急自動車<u>(以下「救急車」という。)</u>1台につき、救急隊員(以下「隊員」という。)3人以上をもって編成するものとする。</p>
2 (略)	2 (略)

3 前項に定める者に事故あるときは、署長が別に隊長を指名するものとする。

(隊員の選任)

第5条 隊員は、救急救命士の資格を有する者又は令第44条第5項に該当する者とする。

2 (略)

3 署長は、救急事故が連続して発生した場合においては、隊員の適正な労務管理を確保するよう努めるものとする。

(隊員の服装)

第8条 隊員は、救急業務に従事するときは感染防護衣を着用し、身体保護のためヘルメットを用いるものとする。ただし、応急手当等の活動に支障のある場合は、この限りでない。

2 救急救命士及び署長が指名した隊員は、四日市市消防吏員服装規程（昭和59年四日市市消防本部訓令第9号）第2条に規定する救急服を着用し、身体保護のためヘルメットを用い、感染防止のために感染防護衣を着用する。ただし、応急手当等の活動に支障がある場合は、この限りでない。

(救急隊の出動)

第10条 消防長又は署長は、救急事故が発生した旨の通報を受けたとき又は救急事故の発生を知ったときは、当該事故

3 前項に定める者に事故あるときは、消防署長（以下「署長」という。）が別に隊長を指名するものとする。

(隊員の選任)

第5条 隊員は、救急救命士の資格を有する者又は令第44条第3項に該当する者とする。

2 (略)

(隊員の服装)

第8条 隊員は、救急業務に従事するときは白衣を着用し、身体保護のため保安帽を用いるものとする。ただし、応急手当等の活動に支障のある場合は、この限りでない。

2 救急救命士及び署長が指名した隊員は、四日市市消防吏員服装規程（昭和59年四日市市消防本部訓令第9号）第2条に規定する救急服を着用し、身体保護のため保安帽を用い、必要に応じて白衣を着用する。ただし、応急手当等の活動に支障がある場合は、この限りでない。

(救急隊の出動)

第10条 消防長又は署長は、救急事故が発生した旨の通報を受けたとき又は救急事故の発生を知ったときは、直ちに救

の発生場所、傷病者の数及び傷病の程度等を確かめ、直ちに救急隊を出動させるものとする。

(死亡者の取扱い)

第14条 隊員は、傷病者が明らかに死亡している場合又は医師が死亡していると診断した場合は、搬送しないものとする。

(感染防止対策)

第19条 隊長は、感染の疑いのある傷病者を搬送した場合は、隊員及び救急自動車の汚染に留意し、直ちに所定の消毒を行い、この旨を署長に報告するものとする。

2 (略)

3 消防長は、救急隊の搬送に係る傷病者が医療機関において、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条に規定する一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症と疑われる傷病者を搬送した場合における処置について、関係機関と適正な連絡通報体制を確立しておくものとする。

(救急自動車に備える資器材等)

第20条 救急自動車には、応急処置及び通信等に必要な資器材で別表第1に掲げるものを備えるものとする。

急隊を出動させるものとする。

(死亡者の取扱い)

第14条 隊員は、傷病者が明らかに死亡していると認められる場合又は医師が死亡していると診断した場合は、搬送しないものとする。

(感染防止対策)

第19条 隊長は、感染の疑いのある傷病者を搬送した場合は、隊員及び救急車の汚染に留意し、直ちに所定の消毒を行い、この旨を署長に報告するものとする。

2 (略)

3 消防長は、救急隊の搬送に係る傷病者が医療機関において、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条に規定する一類感染症、二類感染症、指定感染症又は新感染症と診断された場合における処置について、関係機関と適正な連絡通報体制を確立しておくものとする。

(救急車に備える資器材等)

第20条 救急車には、応急処置及び通信等に必要な資器材で別表第1に掲げるものを備えるものとする。

2 消防長は、救急自動車には、前項に定めるもののほか、必要に応じて応急処置、通信及び救出等に必要な資器材で別表第1の2に掲げるものを備えるものとする。

(救急自動車の標示)

第21条 救急自動車の側面には、別表第2に掲げる標示をするものとする。

(救急自動車等の消毒)

第22条 署長は、次の各号に定めるところにより救急自動車及び積載品等の消毒を行うものとする。なお、事故防止のため医薬品の保管については、あらかじめ場所を指定し、管理の徹底を図るものとする。

(1) 定期消毒 月1回

(2) 使用後消毒 必要と認めるとき

2 隊員は、前項第1号により消毒を実施したときは救急自動車消毒実施表(第2号様式)に記入し、救急自動車内又は事務所に保管しておくものとする。

3 消毒についての必要な事項については、別に定める。

(救急報告)

2 消防長は、救急車には、前項に定めるもののほか、必要に応じて応急処置、通信及び救出等に必要な資器材で別表第1の2に掲げるものを備えるものとする。

3 署長は、前2項に規定する資器材の適正な管理を期すため、救急用資器材台帳(第2号様式)を作成するものとする。

(救急車の標示)

第21条 救急車の側面には、別表第2に掲げる標示をするものとする。

(救急車等の消毒及び滅菌)

第22条 署長は、次の各号に定めるところにより救急車及び積載品等の消毒及び滅菌を行うものとする。なお、事故防止のため医薬品の保管については、あらかじめ場所を指定し、管理の徹底を図るものとする。

(1) 毎日消毒及び滅菌 毎日1回

(2) 定期消毒及び滅菌 月1回

(3) 使用後消毒及び滅菌 必要と認めるとき

2 隊員は、前項により消毒を実施したときは救急車等消毒実施表(第2号様式の2)に記入し、救急車の見やすい箇所に標示しておくものとする。

3 消毒及び滅菌についての必要な事項については、別に定める。

(救急報告)

第25条 署長は、救急事故が次の各号に該当する場合は、その概要を火災・災害等即報要領（昭和59年10月15日付け消防災第267号）に基づき、救急・救助事故即報の例により直ちに消防長に報告する。

- (1) (略)
- (2) 死者及び負傷者の合計が15人以上の救急事故
- (3) 隊員及び消防団員の救急活動に伴う重大事故
- (4) 前3号に掲げるもののほか、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高い救急事故

(救急搬送証明)

第31条 消防署長は、傷病者及び関係者から救急事故による搬送証明の願出があった場合は、事故の事実を確認のうえ証明書を発行するものとする。

第25条 署長は、救急事故が次の各号に該当する場合は、その概要を救急即報（第5号様式）により直ちに消防長に報告するとともに、その事故の詳細について、救急詳報（第6号様式）により報告するものとする。

- (1) (略)
- (2) 死者及び負傷者の合計が15人（交通事故又は急病の場合にあっては30人）以上の救急事故
- (3) その他特異な救急事故

(救急搬送証明)

第31条 署長は、傷病者及関係者から救急事故による搬送証明の願出があった場合は、事故の事実を確認のうえ証明書を発行するものとする。

改正後

別表第1（第20条関係）

分類	品名
観察用資器材	<u>血圧計</u>
	<u>血中酸素飽和度測定器</u>
	<u>検眼ライト</u>
	<u>心電計</u>
	<u>体温計</u>
	<u>聴診器</u>

呼吸・循環管理用資器材	<u>気道確保用資器材</u>
	<u>吸引器一式</u>
	<u>喉頭鏡</u>
	<u>酸素吸入器一式</u>
	<u>自動式人工呼吸器一式</u>
	<u>自動体外式除細動器</u>
	<u>手動式人工呼吸器一式</u>
	<u>マギール鉗子</u>
創傷等保護用資器材	<u>固定用資器材</u>
	<u>創傷保護用資器材</u>
保温・搬送用資器材	<u>雨おおい</u>
	<u>スクープストレッチャー</u>
	<u>担架</u>
	<u>バックボード</u>
	<u>保温用毛布</u>
感染防止・消毒用資器材	<u>感染防止用資器材</u>
	<u>消毒用資器材</u>
通信用資器材	<u>無線装置</u>
その他の資器材	<u>懐中電灯</u>
	<u>救急バック</u>
	<u>トリアージタグ</u>
	<u>膿盆</u>
	<u>はさみ</u>
	<u>ピンセット</u>
	<u>分娩用資器材</u>
	<u>冷却用資器材</u>

備考

- 1 気道確保用資器材は、経鼻エアーウェイ及び経口エアーウェイを含む気道確保に必要な資器材をいう。
- 2 吸引器一式は、吸引用カテーテルを含む口腔内等の吸引に必要な資器材をい

う。

- 3 酸素吸入器一式は、酸素ポンベ、酸素吸入用鼻カニューレ及び酸素吸入用マスクを含む酸素吸入に必要な資器材をいう。
- 4 自動人工呼吸器一式は、換気回数及び換気量が設定できるものとし、自動式人工呼吸器及び酸素吸入器に含まれる資器材と重複するものは共用できるものとする。
- 5 自動体外式除細動器は、救急救命士が使用するものについては、心電図波形の確認及び解析時期の選択が可能なものとする。
- 6 手動式人工呼吸器一式は、人工呼吸器用のフェイスマスクを含む手動による人工呼吸に必要な資器材をいう。
- 7 固定用資器材は、副子及び頸椎固定補助器具を含む全身又は負傷部位の固定に必要な資器材をいう。
- 8 創傷保護用資器材は、三角巾、包帯及びガーゼを含む創傷被覆に必要な資器材をいう。
- 9 感染防止用資器材は、ディスポーザブル手袋、ディスポーザブルマスク、ゴーグル、N-95マスク及び感染防止衣を含む感染防止に必要な資器材をいう。
- 10 消毒用資器材には、各種消毒薬及び各種消毒器を含む消毒に必要な資器材をいう。
- 11 分娩用資器材は、臍帯クリップを含む分娩に必要な資器材をいう。
- 12 冷却用資器材は、ディスポーザブル瞬間冷却材等とする。

改正前

別表第1（第20条関係）

分類	品名
観察用資器材	体温計
	検眼ライト
呼吸・循環管理用資器材	自動式人工呼吸器一式
	手動式人工呼吸器一式
	心肺そ生用背板
	酸素吸入器一式
	吸引器一式

創傷等保護用資器材	<u>副子</u>
	<u>三角巾</u>
	<u>包帯</u>
	<u>ガーゼ</u>
	<u>ばんそうこう</u>
	<u>止血帯</u>
	<u>タオル</u>
保温・搬送用資器材	<u>担架</u>
	<u>まくら</u>
	<u>敷物</u>
	<u>保温用毛布</u>
	<u>雨おおい</u>
<u>消毒用資器材</u>	<u>噴霧消毒器</u>
	<u>その他の消毒器</u>
	<u>各種消毒薬</u>
その他の資器材	<u>氷のう・水枕</u>
	<u>臍帯クリップ</u>
	<u>はさみ（一組）</u>
	<u>ピンセット（一組）</u>
	<u>手袋</u>
	<u>マスク</u>
	<u>膿盆</u>
	<u>汚物入</u>
	<u>手洗器</u>
	<u>洗眼器</u>
その他必要と認められる資器材	
備考 <u>自動式呼吸器一式には、自動式人工呼吸器、開口器、舌鉗子、舌圧子、エア ーウェイ、バイドブロック、酸素吸入用鼻孔カテーテル及び酸素ポンベを含むもの とする。</u>	

改正後

別表第1の2（第20条関係）

分類	品名
観察用資器材	血糖値測定器
呼吸・循環管理用資器材	呼気二酸化炭素測定器具
	自動式心マッサージ器
	特定行為用資器材
	ビデオ硬性挿管用喉頭鏡
通信用資器材	携帯電話
	情報通信端末
	心電図伝送等送受信機器
救出用資器材	救命綱
	救命浮環
	万能斧
その他の資器材	汚物入
	リングカッター
その他必要と認められる資器材	

備考

- 1 特定行為用資器材は、救急救命士法施行規則（平成3年8月14日厚生省令第44号）第21条に定める救急救命処置に必要な資器材とする。
- 2 情報通信端末は、マイナンバーカード等を活用した救急時医療情報の閲覧、傷病者情報の共有、緊急度判定の支援等、救急業務の円滑化に資するための機能を有する資器材とする。

改正前

別表第1の2（第20条関係）

分類	品名
通信用資器材	車載無線機
救出用資器材	救命浮環
	救命綱
	万能斧
その他の資器材	保安帽

	救急かばん
	警笛
	強力ライト
その他必要と認められる資器材	

改正後

改正前	
別表第1の3（第20条関係）	
分類	品名
観察用資器材	血圧計
	聴診器
	血中酸素飽和度測定器
	心電計
呼吸・循環管理用資器材	経鼻エアウェイ
	喉頭鏡
	マギール鉗子
	ショック・パンツ
	自動式心マッサージ器
	半自動式除細動器
	輸液・薬剤セット一式
	ラリングアルマスク・ツーウェイチューブ等
通信用資器材	心電図伝送装置
	自動車電話
その他資器材	在宅療法継続用資器材
その他必要と認められる資器材	

第1号様式から第2号様式までを次のように改める。

第1号様式（第19条の2関係）

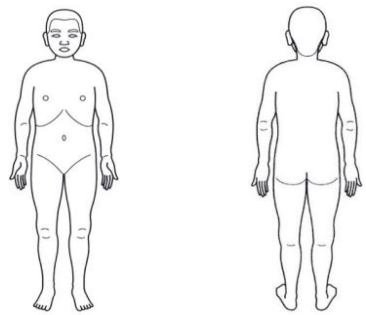
救急隊活動記録

(救急隊控)

年 月 日

出勤番号

所属	救急隊長	救命士搭乘(有・無)	事故種別	急病・一般負傷・交通・転院・労災・自損 運動競技・加害・その他( )						
住所	関係者( )連絡済・未		同乗者( )有・無		電話番号					
フリガナ	生年月日		T・S・H・R 年 月 日生 歳位		氏名					
発生場所	男・女		既往歴		□なし □高血圧 □糖尿病					
発生原因・主訴・経緯など		掛かりつけ医療機関		アレルギー: 無・有 服用薬: 無・有 最終食事: ADL: 自立・一部介助・全介助						
発生(頃)	覚知	現場到着	傷病者接触	車内収容	現場出発	病院到着	引継			
経過		□接触時 □収容時		:		:				
観察項目	JCS (GCS)	(E V M)	CPA	不穏・失禁(便・尿) 自発性喪失		(E V M)	(E V M)	(E V M)	(E V M)	
	呼吸	回/分 平静・頻・努力・浅い・なし・( )								
	気道	開通・閉塞・その他( )								
	脈拍	回/分 整・頻脈・徐脈・強・弱・触れず								
	血圧	/ mmHg・測定不能 橈骨・総頸 触知(可・不可)								
	SpO2	%・測定不能 酸素投与		L		% L	% L	% L	% L	
	皮膚	体温 °C 脇・耳・額 四肢 □冷感 □湿潤								
	瞳孔	右 mm	左 mm	測定不能		右	左	右	左	
	対光	迅速・緩慢・消失		迅速・緩慢・消失		測定不能	右	左	右	左
	ECG	洞調律・不整( )・心停止( )								
	顔貌	正常・蒼白・紅潮・チアノーゼ・発汗・冷汗・( )								
	麻痺	なし・部位( ) 歩行 可能・不能								
	骨折	なし・部位( ) 疑い・開放性・非開放性								
	外傷	なし・打撲・挫創・切創・擦過傷・( )								
出血	なし・部位( )・量( )・種類( )									
応急処置	□止血 : □被覆 : □固定( ) :		□12誘導 : □体位 : □保温 : □吸引 :		□CPR : □人工呼吸 : □補助換気 :					
特定行為	□除細動( )		□気道確保( ) : □胸部挙上(有・無・不十分)		□静脈路確保( )G : 投与輸液量 mL					
	□アドレナリン投与( )		□血糖測定 : ( mg/dL) □ブドウ糖投与 :		病院選定			収容医療機関		
心肺停止目撃 有・無		口頭指導 有・無		市民除細動 有・無		: ~ :				
バイスタンダーCPR 有・無		バイスタンダーCPR(有・無・不十分)		選定過程						
指導・助言	指示時刻 :		指導医師名		選定理由					
	□静脈路確保(CPA・ショック・クラッシュ・ブドウ糖)		輸液速度(急速・維持)		指示輸液量 mL		□掛かり付け □輪番 □直近 □依頼( )			
	□薬剤投与(アドレナリン・ブドウ糖)		□3回目以降の除細動		□二次以上必要 □専門 □その他( )					
	□器具による気道確保 □気管挿管 □エビペン		傷病名		サイン					
□IC(上記チェックマーク付き特定行為): 傷病者・家族( )		傷病程度		□通院 □入院3W未満 □入院3W以上 □死亡						
引継品目		四日市市消防本部 電話:059(356)2006 FAX:059(356)2016								



第1号様式の2（第19条の2関係）

救急救命処置録		決裁権者	署長	分署長	副署長	係長	主幹	
		課長等						
覚知日時	年 月 日 ( ) 時 分		年 月 日 出場番号					
住 所			所 属 出 場 隊 氏 名					
傷 病 者 氏 名			収容機関					
生年月日	生	性別	救急救命士					
年 齢	歳 ヶ月 日	年齢区分						
事故概要								
指示機関	医 師 名		指示時刻		時 分			
指示要請	理由 ( )							
要請内容								
指示指導 内容								
救 命 処 置 等	除細動		気道確保			静脈路確保		
	実施場所 ( )		<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 確保できず			<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止		
	初期波形		実施場所 ( )			<input type="checkbox"/> 確保できず		
	確認時刻 :		実施時刻 :			実施場所 ( )		
	出力波形 ( )		<input type="checkbox"/> 用手 方法 ( )			目的・適応		
	1回目 J :		<input type="checkbox"/> LM <input type="checkbox"/> 食道閉鎖式			<input type="checkbox"/> CPA <input type="checkbox"/> ショック <input type="checkbox"/> クラッシュ		
	波形 :		<input type="checkbox"/> その他 ( )			<input type="checkbox"/> ブドウ糖		
	2回目 J :		<input type="checkbox"/> 気管挿管			実施時刻 :		
	波形 :		サイズ mm カフ容量 ml			血管確保部位 ( )		
	3回目 J :		固定位置 cm			留置針 G 穿刺回数 回		
波形 :		換気 <input type="checkbox"/> バグ <input type="checkbox"/> 人工呼吸器			輸液速度 <input type="checkbox"/> 維持輸液 <input type="checkbox"/> 急速			
4回目 J :		02 L/m 回/m			総輸液量 mL			
波形 :		<input type="checkbox"/> 中止 <input type="checkbox"/> 抜去			中止・未実施理由			
5回目 J :		中止・抜去時刻 :			中止・未実施理由			
波形 :		中止・抜去・未実施理由						
6回目 J :								
波形 :								
中止・未実施理由		確保できず理由			確保できず理由			
実施者氏名 :		実施者氏名 :			実施者氏名 :			
血糖測定		薬剤投与						
<input type="checkbox"/> 測定 <input type="checkbox"/> 測定できず		<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/> 中止			投与経路 <input type="checkbox"/> 経静脈路 <input type="checkbox"/> その他			
血糖値 mg/dL		実施結果 ( )			総投与量 mL			
実施場所 ( )		薬剤種別 <input type="checkbox"/> アドレナリン <input type="checkbox"/> エピベン			投与回数 回			
実施日時 :		<input type="checkbox"/> ブドウ糖						
穿刺部位 ( )		実施場所 ( )						
実施理由		実施時刻			中止・未実施理由			
測定できず理由等		1回目 ( : )						
		2回目 ( : )						
		3回目 ( : )						
		4回目 ( : )						
		5回目 ( : )						
病着時血糖 mg/dL <input type="checkbox"/> 不明								
実施者氏名 :		実施者氏名 :						

第2号様式（第22条関係）

## 救急自動車消毒実施表（      年度）

四日市市 消防署（                  分署・出張所）

実施月日	消毒実施内容	実施者	実施後確認者
4月 日			
5月 日			
6月 日			
7月 日			
8月 日			
9月 日			
10月 日			
11月 日			
12月 日			
1月 日			
2月 日			
3月 日			
備 考			

第2号様式の2を削る。

第3号様式を次のように改める。

第3号様式（第23条関係）

月間番号

救急出動報告書		決裁権者	署長	分署長	副署長	係長	主幹
		課長等					
覚知日時	年 月 日 ( ) 時 分		年 月 日		出場番号		
出場場所			所 属 出 場 隊 氏 名				
転院機関							
事故種別	( )		不搬送理由		搬送者数	人	
連携活動	<input type="checkbox"/> 消防隊連携 <input type="checkbox"/> 救助隊連携 <input type="checkbox"/> ドクターヘリ		転院理由		同乗者数	人	
	<input type="checkbox"/> 他の救急隊連携 <input type="checkbox"/> ドクターカー		覚知区分		発生場所		
	<input type="checkbox"/> ヘリ <input type="checkbox"/> その他 ( )		自動車道		上下区分		
出場時刻	時 分	所要 覚知～現着 分	隊 長	<input type="checkbox"/> 救命士搭乗			
現場到着	時 分	現着～現発 分	隊 員				
接触時間	時 分	現発～病着 分	隊 員				
車内収容	時 分	病着～引揚 分	機 関 員				
現場出発	時 分	覚知～病着 分	出場～現場	km	現場～医療	km	
病院到着	時 分	覚知～帰署 分	医療～帰署	km	出場～帰署	km	
引 揚	時 分	受付～現着 分	同 乗 者				
帰 署	時 分	受付～病着 分					
		受付～帰署 分					
事故概要							
氏 名			生年月日	年 月 日 生			
			年 齢	歳 ヶ月 日			
住 所			年齢区分	性 別			
			緊 急 度				
傷病程度			事故種別				
傷 病 名			住居区分				
収容機関			選 定 者		病院問合せ	回	
			選定理由		転送回数	回	
選定経過等			管外理由				
			選定開始	時 分	病院決定	時 分	
転送病院 1			病院到着 1	時 分	病院出発 1	時 分	
	2		2	時 分	2	時 分	
	3		3	時 分	3	時 分	
病院問合 1			連絡開始 1	時 分	連絡完了 1	時 分	
	2		2	時 分	2	時 分	
	3		3	時 分	3	時 分	
現場到着時の状況							

応 急 処 置 等																																																																																																																													
止血	固定	保温	冷却	被覆	その他処置	聴診器	酸素吸入	血中酸素	血圧測定	心電図(以外)	心電図(伝送)	在宅療法(静脈)	在宅療法(切開)	在宅療法(以外)	人工呼吸	胸骨圧迫(自動)	胸骨圧迫(以外)	心肺蘇生(自動)	心肺蘇生(以外)	除細動	気道確保(エア)	気道確保(ラリング)	気道確保(気管挿管)	気道確保(以外)	静脈路確保(シヨック)	静脈路確保(CPA後)	静脈路確保(ブドウ糖)	血糖測定	ブドウ糖投与	アドレナリン投与	エピベン投与																																																																																														
使用資器材																																																																																																																													
<table border="1"> <tr> <th>応急処置者</th> <td colspan="10">BystanderCPR開始 ( ) 時 分</td> <th colspan="3">協力者 処置/口頭指導有</th> </tr> <tr> <td>市民AED実施日時</td> <td colspan="10">( ) 時 分</td> <td>指導</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>市民AED実施回数</td> <td colspan="10">回</td> <td>処置</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>口頭指導</td> <td colspan="10">指導員</td> <td rowspan="3">内容</td> <td>気道確保</td> <td>人工呼吸</td> <td>胸骨圧迫</td> <td>止血</td> <td>AED</td> <td>被覆</td> <td>固定</td> <td>移動</td> <td>体位</td> <td>心肺蘇生</td> <td>創傷処置</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>実施不可理由</td> <td colspan="10">( )</td> <td colspan="11"></td> </tr> <tr> <td>口頭指導理解</td> <td colspan="10"></td> <td colspan="11"></td> </tr> </table>														応急処置者	BystanderCPR開始 ( ) 時 分										協力者 処置/口頭指導有			市民AED実施日時	( ) 時 分										指導				市民AED実施回数	回										処置				口頭指導	指導員										内容	気道確保	人工呼吸	胸骨圧迫	止血	AED	被覆	固定	移動	体位	心肺蘇生	創傷処置	その他	実施不可理由	( )																					口頭指導理解																					
応急処置者	BystanderCPR開始 ( ) 時 分										協力者 処置/口頭指導有																																																																																																																		
市民AED実施日時	( ) 時 分										指導																																																																																																																		
市民AED実施回数	回										処置																																																																																																																		
口頭指導	指導員										内容	気道確保	人工呼吸	胸骨圧迫	止血	AED	被覆	固定	移動	体位	心肺蘇生	創傷処置	その他																																																																																																						
実施不可理由	( )																																																																																																																												
口頭指導理解																																																																																																																													
観察時点	傷病者接触時 時 分																																																																																																																												
意識 JCS	不隠(R) 失禁(I) 喪失(A) 除脳硬直 除皮質硬直					不隠(R) 失禁(I) 喪失(A) 除脳硬直 除皮質硬直					不隠(R) 失禁(I) 喪失(A) 除脳硬直 除皮質硬直																																																																																																																		
GCS	E V 計 点 M					E V 計 点 M					E V 計 点 M																																																																																																																		
呼吸	回/分 状態 聴診					回/分 状態 聴診					回/分 状態 聴診																																																																																																																		
脈拍	回/分					回/分					回/分																																																																																																																		
血圧	/ mmHg					/ mmHg					/ mmHg																																																																																																																		
SpO <sub>2</sub>	% O <sub>2</sub> L 投与後 %					% O <sub>2</sub> L 投与後 %					% O <sub>2</sub> L 投与後 %																																																																																																																		
体温	℃					℃					℃																																																																																																																		
瞳孔	左 mm 対光 右 mm 対光 縮瞳 散大 不同左> 不同右> 結膜出血 共同偏視 測定不能					左 mm 対光 右 mm 対光 縮瞳 散大 不同左> 不同右> 結膜出血 共同偏視 測定不能					左 mm 対光 右 mm 対光 縮瞳 散大 不同左> 不同右> 結膜出血 共同偏視 測定不能																																																																																																																		
顔貌																																																																																																																													
心電図	ST					ST					ST																																																																																																																		
麻痺																																																																																																																													
その他見																																																																																																																													
痙攣	無 有										時間経過																																																																																																																		
嘔吐	無 有										推定心肺停止時刻 時 分																																																																																																																		
嘔気	無 有										BystanderCPR開始 時 分																																																																																																																		
失禁	無 有(大) 有(小) 不明										現場到着 時 分																																																																																																																		
四肢変形	無 有 部位 ( )										接触時刻 時 分																																																																																																																		
麻痺	無 有 部位 ( )										CPR開始 時 分																																																																																																																		
出血	無 有 <input type="checkbox"/> 外出血 <input type="checkbox"/> 吐血 <input type="checkbox"/> 咯血 <input type="checkbox"/> 下血 <input type="checkbox"/> 性器出血 <input type="checkbox"/> 皮下出血 <input type="checkbox"/> 鼻出血 <input type="checkbox"/> その他										初回除細動 時 分																																																																																																																		
創傷	有 部位 ( )										気道確保完了 時 分																																																																																																																		
熱傷	有 II度 % 部位 III度 % 部位										静脈路完了 時 分																																																																																																																		
死亡兆候	四肢硬直 死斑 その他 ( ) 死亡確認 時 分										心拍再開 時 分																																																																																																																		
シヨック状態	無 有 <input type="checkbox"/> 循環血液量減少性 <input type="checkbox"/> 心原性 <input type="checkbox"/> 閉塞性 <input type="checkbox"/> アナフィラキシー <input type="checkbox"/> その他 ( )										呼吸再開 時 分																																																																																																																		
既往症											CPR中止 時 分																																																																																																																		
特記						掛かり付け					現場出発 時 分																																																																																																																		
心肺停止目撃状況						目撃者					病院収容前心拍再開 時 分																																																																																																																		
											病院到着 時 分																																																																																																																		
											場 所																																																																																																																		

第4号様式から第7号様式までを削る。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、令和8年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の四日市市救急業務実施規程に定める様式は、改正後の四日市市救急業務実施規程の規定にかかわらず、当分の間、これを使用することができる。

(消防本部消防救急課)